



社協なかはら

SHAKYOU NAKAHARA

もくじ

赤い羽根共同募金	1面	成年後見制度・あんしんセンターのご案内 ...	4面
シリーズ「こんな活動しています」	2面	ありがとう温かい心	4面
年末たすけあい見舞金	3面	福祉用具リサイクル	4面
なかはら福祉健康まつり等開催中止案内 ...	3面		

※紙面上では「社会福祉協議会」を「社協」と略して表記している箇所があります。

発行所 川崎市中原区社会福祉協議会
川崎市中原区今井上町1-34
和田ビル1階 福祉パルなかはら
Tel 722-5500 Fax 711-1260
発行人 青木 英光
編者 社協なかはら編集委員会

共同募金の仕組みと使いみち

今年の共同募金運動は、昨年から継続して「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められているコロナ禍での支援事業・災害支援事業とともに、推進してまいります。本号では、みなさまから寄付いただいた募金がどのように役立てられているか、ご紹介します！

10月1日から始まります
赤い羽根共同募金運動にご協力を！



家庭・学校 会社・商店等 町会・自治会 街頭

募金

川崎市中原区支会

送金

募金総額：23,798,025 円 (令和2年度実績)
赤い羽根：14,375,303 円
年 末： 9,422,722 円

神奈川県共同募金会

配分

配分

配分

配分

災害支援事業

- ・災害等準備金
- ・被災者への見舞金
- ・災害ボランティア活動支援

コロナ禍における緊急支援事業

- ・居場所を失った人への緊急活動応援
- ・フードバンク活動応援
- ・子どもと家族の緊急支援

中原区社会福祉協議会 (区社協)

年末見舞金配付

- ・福祉活動助成事業 (障害当事者・ボランティア団体の支援等)
- ・障害者(児)リフレッシュ事業

地区社協事業

- ・一人暮らし高齢者会食会
- ・子育てサロン等

中原区を含む県内市町村の福祉団体等への活動費支援

※今年度の街頭募金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しません。

川崎市内の各共同募金会は、赤い羽根共同募金を川崎フロンターレと共に実施します！

赤い羽根共同募金運動の期間に限り、川崎フロンターレのマスコット「ふるん太」デザインの「コラボピンバッジ」や「共同募金会オリジナルクオカード」、「共同募金会図書カード」などのグッズ募金も下記にて取り扱っております。(※数に限りがございますので、下記までお問い合わせください。) 皆様の温かいご協力をお願いいたします。

《問合せ》

神奈川県共同募金会川崎市中原区支会 (中原区社会福祉協議会内)
TEL : 722-5500 / FAX : 711-1260



ピンバッジデザイン





中原区ではこんな活動しています!

今号より、中原区内で活動している子ども食堂や食糧支援の活動について、紹介します。シリーズVol.1では、社協職員による取材を行いました。



ふれあい食堂

活動のきっかけ

ふれあい食堂は、両親の仕事の関係で一人で食事をしている子どもたちがいる現状を知った常田さんが、友人2人と2018年2月に始めた活動です。

活動当初は、スタッフは3名でしたが、常田さんの友人から友人へ、また、ボランティア情報誌「ボラ・ナビ」を見た人たちが集まり、現在は大学生からシニアの方までの6~10名で活動をしています。

現在の活動

感染症対策の為、集合形式の飲食ではなく、お弁当配布に切り替えて活動をしています。子どもたちの栄養のバランスを考えて、なるべく多くの野菜を使って作り、お弁当を渡す際には、声掛けを必ず行い、様子を見守っています。また、コロナ禍で、参加する子どもたちの人数も増えているそうです。

主な活動拠点

活動拠点としては、向河原付近で数件拠点場所の候補がありましたが、友人からの紹介で、現在の向河原コミュニティルームを活動拠点に決めたそうです。またコミュニティルームのみでなく、開店前の飲食店の調理場や調理器具を借りたり、時にはお弁当の発注を依頼したりなど拠点近くの商店街の店舗とも協力して活動をしています。

活動場所：向河原コミュニティルーム 他
日 時：原則毎月第3木曜16：00～18：00

更に今年の4月には、NECの公開空地を利用して企業や他団体と協力してラーメン120食の配布等のイベントを開催されました。今後もNECの公開空地で活動される予定です。

食材について

食材は、助成金や募金での資金での購入の他、フードバンクや認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえなどからの物質支援でまかなっているそうです。

現在は配布人数が増えてきており、お米を炊く炊飯器が追いつかなくなっているため、業務用の炊飯器(2升炊き)を譲ってもらえたら嬉しいと話されていました。

代表 常田 美帆氏より

- 参加してみたい子ども達へ
ふれあい食堂は誰でも利用することができますよ！
初めての子ども遠慮せず、お申込みをして来てくださいね。
- 支援をご検討いただける皆様へ
いろいろな方からのご協力のおかげで運営をすることができています。
食材や寄付金、ボランティアの参加など温かいご支援をお願いします。
- 子ども食堂を開設してみたい方へ
最近はお申込みが多く、参加できない子どもも出ている状況です。
新たに子ども食堂ができれば、より多くの子どもが子ども食堂に行けるようになります。
興味のある方は、まずはお話だけでもOKです。是非、お気軽にご連絡ください。
- 連絡先 lien.afterschool@gmail.com

※ふれあい食堂に参加されたい方は、事前の申し込みが必要です。
※右下QRコード有。お友達登録をしていただくと、開催情報を配信します。

【地図】



【申込方法】
LINE@
QRコード

※ふれあい食堂へ、業務用炊飯器(2升炊き)を寄付して下さる方がいらっしゃいましたら、中原区社会福祉協議会(TEL722-5500)までご連絡ください。

年末たすけあい見舞金の 申請受付が始まります

【申請受付期間】 令和3年10月1日～10月31日

中原区社会福祉協議会では、共同募金運動の一環として実施される年末たすけあい募金を財源に、地域の方へ見舞金を配付する事業をおこなっています。

申込できる世帯に該当し、見舞金を希望される世帯は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、該当する証明書の写しとともに、10月1日から10月31日までに郵送または来所（日曜・祝日休館）にて申請してください。配付が決定した世帯には、今年は新型コロナウイルス感染予防のため、12月下旬に現金書留にて見舞金をお届けします。

◆申し込みできる世帯◆

令和3年10月1日現在、中原区内在住で次の①～⑥のいずれかに該当する方がお住まいの世帯。

- ①療育手帳Aの方
- ②身体障害者手帳1・2級の方
- ③児童を監護するひとり親世帯
- ④災害遺児等福祉手当受給者
- ⑤要介護度4・5の高齢者
- ⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※生活保護を受給されている世帯は対象外となります。

※上記①～⑥いずれかに該当する方が施設入所や長期入院などにより自宅に不在の世帯は対象外となります。

◆申請書が置いてある場所◆

中原区社会福祉協議会／中原区役所／障害者施設／高齢者施設／母子福祉施設等

その他、区社協ホームページや、お住まいの地域を担当している民生委員児童委員からも申請書を受け取ることができます。なお、昨年度配分を受けた世帯には区社協より申請書を郵送します。

※申請は一世帯につき一件です。

※見舞金額は、年末たすけあい募金の実績と申請件数により毎年変動します。（昨年度配分額：5,000円）

◆申請受付期間◆

令和3年10月1日（金）～10月31日（日）

※郵送の場合は10月31日当日消印有効

【問い合わせ・申請先】 中原区社会福祉協議会

〒211-0067 中原区今井上町1-34和田ビル1階
TEL 722-5500 FAX 711-1260

中原区内老人いこいの家まつり・なかはら福祉健康まつり・ 中原老人福祉センター文化祭

開催中止のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「中原区内老人いこいの家まつり」と「第25回なかはら福祉健康まつり」、「中原老人福祉センター文化祭」について、今年度の開催は中止することといたしました。

参加をご希望されていた方には申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。





インフォメーション



あなたの権利と財産を守ります

～成年後見制度・あんしんセンターのご案内～

こんなことで悩んでいませんか。

- お金の管理や年金の受け取りが1人でできるか不安
- サービスの契約手続きが1人では不安
- 悪徳商法の被害にあわないか心配
- 自分が亡くなった後の障害のある子どものことが心配

ご相談ください

上記のような悩み事や財産管理に関する困り事について、ご本人の気持ちを大切にしながら、必要に応じて地域の相談機関と連携し、今後の生活について一緒に考えていきます。

※相談は無料です。秘密は守ります。

日常生活自立支援事業

高齢の方や障害のある方が、安心して自分らしい地域生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理、証書等の重要書類の預かり・保管等の支援を行います。
※契約を締結して提供されるサービスです。

成年後見制度

認知症や障害のある方の権利と財産を守るために、ご本人を法的に支援する人を選ぶ制度です。成年後見制度の利用が必要な方やご家族などに、申立手続きに関する説明や、申立に必要な書類の書き方支援を行います。

その他、親族後見人からの相談をお受けし、後見業務等の支援が必要な場合、定期的な支援を行います。
 ご希望があれば地域の集まりや家族会等へお伺いして制度に関するご説明をいたします。

詳細やご不明な点は
お気軽にお問合せください。
中原区あんしんセンター
☎722-6122



◇介助式車いす
ゆずってください
 ◇シルバーカー ◇ポータブルトイレ
 ◇介護用ベッド ◇たん吸引器
《問合せ》 中原区社会福祉協議会
 TEL 722-5500 FAX 711-1260

福祉用具リサイクル
 中原区社協では、福祉用具をゆずりたい方と必要な方の橋渡しを行っています。

ゆずります

- 【寄付金】**
- ・イトーヨーカドー労働組合
 - ・武蔵小杉支部
 - ・イトーヨーカドー労働組合
 - ・武蔵小杉駅前支部
 - ・井上勝仁 (敬称略)

令和3年6月6日から令和3年9月5日までの「ボランティア銀行なかはら」への善意の寄付金品は次のとおりです。これらは地域の福祉関係団体や施設などへお贈りしています。

ありがとう温かい心